

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調が続いているものの、米国通商政策による海外経済の減速や原材料高騰等の影響により、製造業を中心に業況や景気動向指数が悪化する等、不確実性が高まってきております。

一方、情報サービス分野では、デジタルトランスフォーメーションに代表されるICTを使った新たなデジタルビジネスの創造や革新の流れの中で、AIやIoTといった最新テクノロジー分野への対応やサイバーセキュリティ対策の重要性が高まっております。また、政府は、「デジタル・ニューディール」として、中小企業のIT投資支援や学校のICT化などの方針を打ち出しており、ICTの高度化・多様化に対応するための技術者不足も課題となるなか、ICTサービスに対する需要がますます拡大しております。

こうした状況の下、当社グループは、大きく変化するマーケット環境に対応し、クラウドサービスや仮想化技術を活用したシステムインフラ構築分野やネット関連ビジネス分野といった需要の高い分野に社内のリソースを重点的に配分する等の施策により、ビジネスの拡大を図ってまいりました。予てから進めている人材強化におきましては、採用やビジネスパートナーとの連携強化による人員増強とともに、最先端技術分野のスペシャリストやPM（プロジェクトマネージャー）育成等にも注力してまいりました。さらに、最新技術分野につきましては、AIやIoT等を重点技術分野とした「AIS-CRM」（*1）戦略を掲げ、技術研究や製品開発、先進ベンチャー企業との協業に加えて、国内外のベンダーが提供するプラットフォームの利用研究を深め、多くのインテグレーション案件を進める等、付加価値の高い事業拡大に努めてまいりました。

業務系システム開発におきましては、流通・サービス分野を中心に、インターネットやスマートフォンを利用した売買やサービスの重要性が高まっており、ECサイトの改修および大規模な再構築、デジタルコンテンツ分野などの需要が活況で、好調に推移してまいりました。システムインフラ構築を中心とした分野では、デジタルトランスフォーメーションへの対応をはじめとする、基幹システムの刷新やシステムインフラ基盤の再構築、レガシーシステムのクラウド化対応などのニーズを背景に、Microsoft Corporation、Amazon Web Services, Inc.、Salesforce.com、Oracle Corporation、VMware, Inc.といったグローバルベンダーのクラウドサービスや仮想化技術を活用したインテグレーションビジネスを拡大してまいりました。また、働き方改革をテーマとしたシステム改善やグループウェアの刷新、Windows 10の対応におけるクライアント端末移行のニーズも高く、クラウドを利用した経費精算システムや業務自動化を目的としたRPAシステム（*2）と、それらを結びつけるシステム共通基盤を組み合わせた提案など、当社の強みを活かした開発から保守までのトータルサポートを提供してまいりました。これらの取り組みが高く評価されたことにより、「マイクロソフト パートナー オブ ザ イヤー 2019 アワード」で最優秀賞を受賞致しました。また、Amazon Web

Services,Inc.からは、マネージドサービスの展開実績と能力を持ち、十分な知識を持ったスタッフが揃っていること等を高く評価いただき、政府機関向けの専門的能力を実証したパートナーとして国内で初となる「政府機関コンピテンシー」の認定、コンサルティングパートナーとして国内で初となる「IoTコンピテンシー」の認定を受け、VMware,Inc.からは、デジタルワークスペースの開発等専門知識を備えるパートナーとしてアジア圏で唯一の「VMwareマスターサービスコンピテンシー」の認定を取得しました。なお、当社には、VMwareの高い知見を有する「vExpert」の認定者がソフトウェア開発事業者として国内最多となる8名在籍しております。

組込系/制御系システム開発におきましては、自動車関連で、2020年の自動運転レベル3（条件付運転自動化）の導入に向け、先進運転支援システム（ADAS）を中心に需要拡大が継続し、電動化・自動運転・事故予防・車外との通信接続など、CASE分野の車載制御ソフトウェア開発が一層好調に推移してまいりました。機械制御系では、製造業の一部において投資意欲の抑制が見られるものの、クラウド環境やAIを活用した効率的な工場の制御管理システムを実現するためのIoT化の環境構築やシステム開発、またFA（工作機械）等のライン制御システム開発の需要は拡大しております。社会インフラ系では、電力会社等の次世代システム開発が好調に推移したほか、新たな成長分野である5Gのサービスインなどを背景に通信キャリアサービスの開発やモバイル通信網の整備に係る開発を中心に受注を拡大してまいりました。

プロダクトサービス分野におきましては、2016年より当社オリジナル商品として提供しているコンシューマー向けのWi-Fiルーター「+F FS030W」が好調に推移したほか、IoT化の流れにより法人向けのWi-Fiドングル「+F FS040U」も好調に推移しました。教育分野では、2019年10月に発売されたデジタル教科書・教材をより簡単に低コストで開発・提供できる「みらいスクールプラットフォーム」は、既に複数の教科書出版会社や教材会社において採用されております。また当社では、全社員にタブレット端末を配布し、当社製品の「moreNOTE」(*3)等を活用した時間や場所を選ばないモバイルワークスタイルの実現による働き方改革を推進しており、そのノウハウをお客様提案にも繋げてまいりました。

「AIS-CRM」分野におきましては、受託開発に加えて、新たなテクノロジーやサービスの研究開発に取り組んでおります。AI技術分野では、お客様でのデータ利活用の関心は高く、特に動画の画像認識やカメラ画像での動態検知、FA分野における各種自動化での受注が拡大しております。また、大学病院との共同研究による深層学習に不可欠なGPU環境の研究や、ソフトウェア開発における生産性向上や品質向上を目指した研究・実証も進めております。IoT分野では、工場内のデータの見える化と活用をテーマに、製造業向けプラットフォームと各工場設備との効率的なデータ連携における通信や接続方法等の調査、より付加価値の高い技術やソリューションの開発を実施してまいりました。セキュリティ分野では、さらに巧妙化・複雑化する攻撃型ウィルスへの対応強化やIoTの拡大の中で脅威が増大する組込セキュリティ分野におきましても、当社の強みを活かしたサービス化の研究とともに、国内

外のサービスベンダーとの協業も進めております。また、神奈川サイバー犯罪対策研究会主催のセキュリティ競技会「CTF神奈川」の問題作成（暗号やネットワーク等）に協力し、当社の高いセキュリティ技術を活かし、サイバー犯罪の対処能力の向上をサポートいたしました。ロボット分野では、北九州市の「介護ロボット等開発事業」において認知症介護者の負担軽減に向けた研究開発が採択されました。また、予てより進めている再生医療分野では、2005年より研究を開始した「インプラント型再生軟骨」におきまして、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）による成功認定を受け2020年の製造販売に向けて事業化を進めております。

CSR（企業の社会的責任）活動としましては、特例子会社の富士ソフト企画株式会社を通して、「就職予備校」等による障がい者の就労拡大に向けた就労移行支援活動や、ICT技術を生かした新しい農業としてのしいたけ栽培にも取り組んでおり、福島県にて開催された全国サンマッシュ生産協議会が主催する菌床椎茸品評会にて5年連続金賞を受賞いたしました。また、海外35カ国が参加し世界一を決めるロボット競技大会「全日本ロボット相撲大会2019（All Japan Robot SUMO Tournament 2019 Grand Final）」を開催する等、ロボット相撲を通して「ものづくり」の楽しさを広め、ロボットテクノロジーの向上を図る活動を推進してまいりました。

このような活動により、当連結会計年度の業績につきましては、SI事業が好調に推移し、売上高は2,310億74百万円(前年同期比13.1%増)となりました。また、体制強化による人件費の増加や拠点整備に伴う経費等により、販売費及び一般管理費が394億70百万円(前年同期比9.3%増)になったものの、増収により営業利益は132億66百万円(前年同期比16.4%増)、経常利益は137億49百万円(前年同期比13.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は78億36百万円(前年同期比20.3%増)となりました。

*1：AIS-CRM（A：AI I：IoT S：Security C：Cloud R：Robot M：Mobile&AutoMotive）

当社が重点技術と位置づける技術領域

*2：RPA（Robotic Process Automation）

人に代わり処理することができる、AI・ロボット技術を活用したオペレーション自動化の仕組み

*3：moreNOTE（モアノート）

株式会社アイ・ティ・アールが発行した市場調査レポートよりモバイルコンテンツ管理市場における製品別売上で業界シェアNo.1を誇るペーパーレスシステム。タブレットやスマートフォン、PCを使用してドキュメントや動画・画像等の各種資料を手軽に共有・閲覧・編集できるサービス

■セグメント別売上高及び営業利益の概況

区 分	売上高	前年同期比	営業利益	前年同期比
S I (システムインテグレーション) 事業	215,508百万円	113.9%	11,737百万円	121.0%
ファシリテイ事業	2,899百万円	99.6%	1,211百万円	107.1%
その他の	12,667百万円	104.3%	317百万円	55.5%
合 計	231,074百万円	113.1%	13,266百万円	116.4%

■セグメント別の概況

S I 事業 **2,155億 8百万円**

S I 事業における、組込系/制御系ソフトウェアにおきましては、社会インフラ系や自動車関連が好調に推移したことにより増収・増益となりました。業務系ソフトウェアにおきましては、製造業、流通・サービス向け、ノンバンクやインターネットサービスを中心にシステム構築分野が好調に推移したことにより増収・増益となりました。プロダクト・サービスにおきましては、ライセンス販売が好調に推移したことにより増収・増益となりました。アウトソーシングにおきましては、単体での運用保守案件が増加したものの、グループ会社における流通・サービス向けが減少したことにより、減収・減益となりました。

以上の結果、売上高は2,155億8百万円（前年同期比13.9%増）となり、営業利益は117億37百万円（前年同期比21.0%増）となりました。

※ S I (システムインテグレーション) 事業の主な売上高及び営業利益の内訳については、以下のとおりであります。

	売上高	前年同期比	営業利益	前年同期比
S I (システムインテグレーション) 事業合計	215,508百万円	113.9%	11,737百万円	121.0%
システム構築	131,237百万円	113.8%	7,636百万円	109.5%
組込系/制御系ソフトウェア	64,670百万円	108.5%	4,444百万円	104.8%
業務系ソフトウェア	66,567百万円	119.4%	3,192百万円	117.0%
プロダクト・サービス	84,270百万円	114.0%	4,100百万円	150.5%
プロダクト・サービス	69,284百万円	117.7%	3,142百万円	184.4%
アウトソーシング	14,985百万円	99.6%	958百万円	93.8%

(注) 営業利益については、セグメント間取引消去 △0百万円が含まれております。

ファシリティ事業

28億 99 百万円

ファシリティ事業におきましては、当社及び一部の連結子会社が所有しているオフィスビルの賃貸収入等の売上高は28億99百万円（前年同期比0.4%減）となり、営業利益は12億11百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

そ の 他

126億 67 百万円

その他におきましては、データエントリー事業やコンタクトセンター事業が好調に推移したことにより、売上高は126億67百万円（前年同期比4.3%増）となり、再生医療分野での事業化に向けた体制強化に伴う販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は3億17百万円（前年同期比44.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、89億52百万円であります。その主なものは、当社グループでの事業拡大に伴い名古屋にビル建設予定地を取得した事によるものであります。なお、所要資金につきましては、すべて自己資金にて充当いたしました。

その他につきましては、システム開発に伴う設備強化及びソフトウェア開発等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第47期	2017年度 第48期	2018年度 第49期	2019年度 第50期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	164,218	180,773	204,329	231,074
営業利益 (百万円)	8,798	9,708	11,400	13,266
経常利益 (百万円)	9,166	10,260	12,071	13,749
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,042	5,797	6,516	7,836
1株当たり 当期純利益 (円)	161.63	185.33	208.22	250.40
総資産 (百万円)	163,863	174,568	192,625	207,618
純資産 (百万円)	109,001	118,411	119,670	126,820
1株当たり 純資産額 (円)	3,092.18	3,340.35	3,391.15	3,587.27

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第47期	2017年度 第48期	2018年度 第49期	2019年度 第50期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	100,878	112,371	130,646	150,082
営業利益 (百万円)	5,568	5,802	7,071	7,754
経常利益 (百万円)	6,513	6,533	7,918	8,486
当期純利益 (百万円)	4,815	5,214	6,094	7,035
1株当たり 当期純利益 (円)	154.35	166.70	194.75	224.80
総資産 (百万円)	129,188	133,068	154,351	166,661
純資産 (百万円)	85,551	92,015	95,258	100,704
1株当たり 純資産額 (円)	2,737.80	2,940.22	3,043.91	3,215.81

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 対処すべき課題

今後の日本経済は、雇用・所得環境の改善が継続する等、緩やかな回復基調が続くと見込まれるものの、米国を中心とした主要各国の動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱の影響や、これらに起因とする為替相場の変動などが懸念されています。

情報サービス産業におきましては、デジタルトランスフォーメーションの流れの中で、企業経営の強化のためのICT投資の重要性がますます高まっており、ICT技術者不足への対応が引き続き課題となっております。こうした経営環境に対応するために、当社グループでは、積極的な人材採用やビジネスパートナーとの連携強化による人員増強と、最先端技術分野に対応するためのスペシャリストやPM（プロジェクトマネージャー）育成に加えて、オフショア・ニアショア開発の活用等、更なる体制整備を進め、マーケット環境に対応した技術やサービスの開発体制を構築してまいります。

当社グループは、これまでのソフトウェア開発において培ってきた技術力及び対応力に加えて、クラウド関連技術やロボットテクノロジー、AI技術、セキュリティ技術等の先進ノウハウを蓄積しております。これら当社の強みである「AIS-CRM」分野（A：AI I：IoT S：Security C：Cloud R：Robot M：Mobile&AutoMotive）を技術戦略分野とし、当社が長年に渡り蓄積してきた多様な業務経験やシステムインテグレーション力、優良なソフト開発力、プロダクト提供力等と融合することで、お客様の付加価値向上やビジネスの発展に貢献してまいります。これまでの組込系/制御系システム開発や業務系システム開発に留まらない最新技術分野のテクノロジーを組み合わせた新たなサービスやシステムインテグレーションを創出し、マーケットの環境変化への迅速な対応やグローバルなビジネス展開と併せて、新たな価値を社会に提供することで、持続的な成長と付加価値向上を実現し、「ICTの発展をお客様価値向上へ結びつけるイノベーション企業グループ」を目指して活動してまいります。

(6) 企業集団の主要な事業内容

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

区 分	事 業 内 容
S I（システム インテグレーション）事業	機械制御系、自動車関連等に関する組込系/制御系ソフトウェア開発、各業種で使用する業務系ソフトウェア開発、プロダクトサービス及びシステムの構築・保守・運用サービス等全般
ファシリティ事業	オフィスビルの賃貸
その他	データエントリー事業、コンタクトセンター事業及び再生医療事業等

(7) 主要な事業所

① 当社

- ・本社 神奈川県横浜市中区
- ・営業及び開発拠点

名 称	所 在 地
札幌オフィス	北海道札幌市中央区
大船渡テレワークセンター	岩手県大船渡市
大宮オフィス	埼玉県さいたま市大宮区
日立オフィス	茨城県日立市
太田オフィス	群馬県太田市
秋葉原オフィス	東京都千代田区
錦糸町オフィス	東京都墨田区
門前仲町オフィス	東京都江東区
八王子オフィス	東京都八王子市
みなとみらいオフィス	神奈川県横浜市中区
厚木オフィス	神奈川県厚木市
浜松オフィス	静岡県浜松市中区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
大阪オフィス	大阪府大阪市中央区
神戸オフィス	兵庫県神戸市中央区
広島オフィス	広島県広島市中区
福岡オフィス	福岡県福岡市博多区
熊本オフィス	熊本県熊本市中央区
沖縄開発センター	沖縄県那覇市
台北支店	中国台湾省新竹市
ソウル支店	大韓民国ソウル特別市瑞草区

(注)上記の他、国内に22拠点と国外に2拠点があります。

② 主要な子会社の主要拠点

会 社 名	所 在 地
(株) ヴ ィ ン ク ス	大阪府大阪市北区／東京都墨田区
サイバーコム(株)	宮城県仙台市青葉区／神奈川県横浜市中区
サイバネットシステム(株)	東京都千代田区
富士ソフトサービスビューロ(株)	東京都墨田区

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
14,174名	736名減

(注) 上記従業員数は就業人員数であります。

② 当社の従業員の状況

当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,840名	706名増	35歳6ヶ月	9年6ヶ月

(注) 上記従業員数は就業人員数であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) ヴィンクス	596百万円	61.4%	ソフトウェア開発及び機器販売
サイバーコム(株)	399百万円	51.9%	ソフトウェア開発及び機器販売
サイバネットシステム(株)	995百万円	53.9%	ソフトウェア及び機器販売
富士ソフトサービスビューロ(株)	354百万円	55.6%	データエントリー事業及び コンタクトセンター事業等

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
(株) 三菱UFJ銀行	7,000百万円
(株) 三井住友銀行	6,032百万円
(株) みずほ銀行	3,560百万円

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するため、必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、当期については2019年9月10日に中間配当として1株当たり20円を実施しており、期末配当は1株当たり22円とし、合計で1株当たり42円の配当を予定しております。

(12) 政策保有株式の保有に係る方針

政策保有株式は、保有に伴うリスクが有益性に見合っているか等を具体的に精査して、取引関係の維持・強化等の目的で、必要最小限の株式を保有します。

保有意義が乏しいと判断される銘柄は市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を検討することを基本的な方針としています。

(13) 政策保有株式の合理性の検証

政策保有株式について、当社の成長に必要かどうか、取得目的の達成状況や取得時以降の採算性の変化を定期的に確認しています。また、減損等リスク管理の面において継続保有の合理性について検証しモニタリングしています。

その結果を、定期的に取り締役に報告しています。

(14) 政策保有株式に係る議決権行使の方針

政策保有株式に係る議決権行使は、その議案が当社の保有方針に適合し、発行会社の効率かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかなどを定性的かつ総合的に勘案し判断して行っています。

株主価値を毀損するような議案については、会社提案・株主提案にかかわらず、肯定的な判断を行いません。

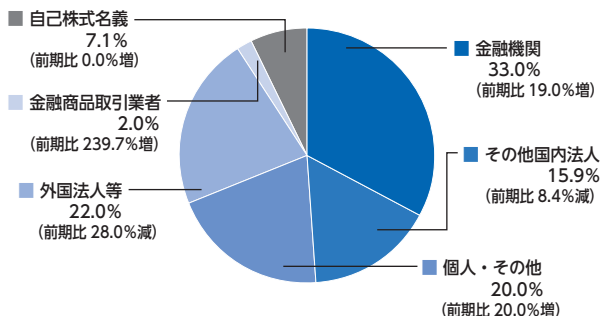
(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 130,100,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,294,622株
(自己株式を除く)
- (3) 株主数 11,118名
(前期末比3,452名増)
- (4) 一単元当たりの株式数 100株

● 所有者別株式分布状況



(5) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,908千株	12.5%
有限会社エヌエフシー	3,028千株	9.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,040千株	6.5%
野澤宏	1,745千株	5.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,404千株	4.5%
野澤則子	629千株	2.0%
全国共済農業協同組合連合会	611千株	2.0%
東京センチュリー株式会社	588千株	1.9%
住友不動産株式会社	530千株	1.7%
富士ソフト社員持株会	528千株	1.7%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,405,378株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を除いて算出しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2019年3月26日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	1個につき、448,500円
新株予約権の行使条件	<p>イ. 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間の開始日から3年を経過する日までの期間中に、金融商品取引所における当社普通株式の終値が一度でも行使価額の120%を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>ロ. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役（社外監査役を除く。）、執行役員または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社関係会社に転籍して取締役会が認めた場合または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>ハ. 新株予約権者は、次の事由のいずれかに該当することとなった場合、その後、本新株予約権を行使することができない。</p> <ul style="list-style-type: none">a. 補助開始、保佐開始または後見開始の審判を受けた場合。b. 破産手続開始決定を受けた場合。c. 当社と競業関係にある会社（当社の関係会社を除く。）の役員、使用人またはコンサルタントに就いた場合。但し、当社の取締役会において、事前に承認された場合はこの限りでない。d. 法令または当社の社内規程等に違反するなどして、当社に対する背信行為があったと認められる場合。e. 当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合。 <p>ニ. 本新株予約権の行使についてのその他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の行使期間	2021年3月29日から2024年3月26日

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	800個	普通株式 80,000株	6名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等は、(1)に記載の新株予約権のとおりであり、その区分別合計は下記のとおりであります。

2019年3月26日開催の取締役会決議による新株予約権

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
当社執行役員 (当社役員を除く)	950個	普通株式 95,000株	16名
当社子会社執行役員 (当社役員及び当社執行役員を除く)	50個	普通株式 5,000株	1名

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
野澤 宏	代表取締役会長執行役員	
坂下 智保	代表取締役社長執行役員	
渋谷 正樹	取締役専務執行役員 経営補佐 営業・管理管掌	
新井 世東	取締役専務執行役員 経営補佐 技術・生産管掌	富士軟件科技（山東）有限公司董事
白石 善治	取締役常務執行役員 金融事業本部長	(株)東証コンピュータシステム取締役
原井 基博	取締役常務執行役員 再生医療研究部担当	富士ソフト・ティッシュエンジニアリング(株) 代表取締役社長
油田 信一	取締役	次世代無人化施工技術研究組合理事長 公益財団法人ニューテクノロジー振興財団会長
小山 稔	取締役	
大石 健樹	取締役	
山口 昌孝	常勤監査役	
石井 茂雄	監査役	
押味 由佳子	監査役	(株)クレハ社外監査役

- (注) 1. 取締役のうち、油田信一氏、小山稔氏及び大石健樹氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、石井茂雄氏及び押味由佳子氏は社外監査役であります。
3. 監査役石井茂雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門知識と幅広い経験を有するものであります。
4. 監査役押味由佳子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する専門知識と幅広い経験を有するものであります。
5. 当社は取締役油田信一氏、小山稔氏及び大石健樹氏、監査役押味由佳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 当事業年度中に就任した取締役及び監査役

地 位	氏 名	就 任 日
取 締 役	小 山 稔	2019年3月15日
取 締 役	大 石 健 樹	2019年3月15日
監 査 役	押 味 由 佳 子	2019年3月15日

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の地位	氏 名	退 任 日	退任時の担当及び重要な兼職の状況
取締役専務執行役員	竹 林 義 修	2019年3月15日	経営補佐 サイバネットシステム(株)取締役 エース証券(株)取締役
取 締 役	二 見 常 夫	2019年3月15日	
監 査 役	元 石 一 雄	2019年3月15日	
監 査 役	生 嶋 滋 実	2019年3月15日	エース証券(株)社外取締役 (監査等委員)

(注) 監査役生嶋滋実氏は、辞任による退任であります。

(3) 当事業年度中の取締役の地位及び担当の変更

氏 名	新地位及び担当	旧地位及び担当	異 動 日
渋 谷 正 樹	取締役 専務執行役員 経 営 補 佐 営 業 ・ 管 理 管 掌	取締役 専務執行役員 経 営 補 佐 営 業 生 産 担 当 D C サービス事業部 担当	2019年4月1日
新 井 世 東	取締役 専務執行役員 経 営 補 佐 技 術 ・ 生 産 管 掌	取締役 常務執行役員 ソリューション事業本部長	2019年4月1日
白 石 善 治	取締役 常務執行役員 金 融 事 業 本 部 長	取締役 常務執行役員 金 融 事 業 本 部 長 M S 事 業 部 担 当	2019年4月1日

7. 取締役候補者は「役員人事基準」に基づき経営委員会の審議結果に基づき取締役会で選定しております。社外取締役候補者は「役員人事基準」に加え社外役員の独立性判断基準に基づき経営委員会の審議結果に基づき取締役会で選定しております。当社は、取締役会を専門知識や経験等のバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成することを基本としております。今後、当社取締役会が、ジェンダーや国際性の面を含む多様性と適正規模を実現し、高い実効性評価に結びつくよう努力してまいります。

8. 取締役会における審議の活性化のための施策

取締役会は、下記事項を充足したうえで、社外取締役及び社外監査役も積極的な発言を行っており、建設的な議論・意見交換を行っております。

- (1) 資料の事前配布
- (2) 補足資料の提供
- (3) 十分な審議時間の確保
- (4) 予定審議議案を含む開催スケジュールの提供
- (5) 適切な審議項目と開催頻度の設定

9. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役のうち、野澤宏、坂下智保、渋谷正樹、新井世東、白石善治、原井基博は、執行役員を兼務しております。取締役を兼務しない執行役員につきましては次のとおりであります。

(2020年1月1日現在)

役 職	氏 名	担当及び兼務
常務執行役員	岡 嶋 秀 実	技術管理・セキュリティ 担当 イノベーション統括部 担当
常務執行役員	木 村 宏 之	ファシリティ事業部 担当 ファシリティ事業部長
常務執行役員	三 木 誠 一 郎	Automotive事業 担当
常務執行役員	松 崎 希 誉 文	システム事業本部長
常務執行役員	孫 任 宏	国際事業 担当 国際事業部長
執 行 役 員	内 藤 達 也	財務・広報担当
執 行 役 員	本 田 英 二	プロダクト事業本部 担当 プロダクト事業本部長
執 行 役 員	大 迫 館 行	ソリューション事業本部長
執 行 役 員	三 田 修	金融事業本部副本部長
執 行 役 員	森 重 俊 洋	エリア事業本部長
執 行 役 員	青 木 丈 二	システム事業本部副本部長
執 行 役 員	筒 井 正	管理部門 担当
執 行 役 員	森 本 真 里	営業本部副本部長
執 行 役 員	八 木 聡 之	イノベーション統括部長
執 行 役 員	宮 本 大 志	ソリューション事業本部副本部長
執 行 役 員	溝 畠 健 一	DCサービス事業部 担当 DCサービス事業部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い金額とする責任限定契約を締結しております。

当社は監査役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

I 取締役の報酬等

取締役（非常勤取締役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、役職別ならびに取締役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会決議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式及び業績に応じて決定しております。なお、取締役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

II 監査役の報酬等

監査役（非常勤監査役を含む）の報酬等は、基本報酬と賞与により構成しており、その総額を株主総会において定めております。

基本報酬については、監査役の等級・号別に定める額を基に、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。賞与については、基本報酬を基に、一定の算定式により決定しております。なお、監査役退任時には、株主総会の決議を経て、別に定める役員退職慰労金規程に基づき決定した額を支給いたします。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘 要
取 締 役	11名	301百万円	(うち社外役員 7名 31百万円)
監 査 役	5名	26百万円	
合 計	16名	327百万円	

- (注) 1. 株主総会の決議（2007年6月25日）による報酬限度額は取締役700百万円、監査役70百万円であります。
2. 当事業年度末日の取締役は9名、監査役は3名であり、2019年3月15日付で退任した取締役2名、監査役2名が含まれております。
3. 取締役の報酬等の額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額66百万円が含まれております。
4. 上記支給額には、取締役及び監査役に対する当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額、役員賞与及び役員確定拠出年金掛金額を含めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役油田信一氏は、次世代無人化施工技術研究組合の理事長及び公益財団法人ニューテクノロジー振興財団の会長であります。当社と次世代無人化施工技術研究組合及び公益財団法人ニューテクノロジー振興財団との間には特別な関係はありません。

監査役押味由佳子氏は、株式会社クレハの社外監査役であります。なお、当社と株式会社クレハとの間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	当事業年度における主な活動状況
取締役	油 田 信 一	当事業年度開催の取締役会17回中17回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	小 山 稔	2019年3月15日の就任以降に開催の取締役会14回中14回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	大 石 健 樹	2019年3月15日の就任以降に開催の取締役会14回中14回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	石 井 茂 雄	当事業年度開催の取締役会17回中16回、監査役会18回中17回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	押 味 由 佳 子	2019年3月15日の就任以降に開催の取締役会14回中13回、監査役会14回中12回に出席し、議案等の審議に必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	41百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	122百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうち、一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、解任または不再任の決定を行う方針であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 当社ならびに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社ウェブサイトの「法令及び定款に基づくインターネット開示事項」に掲載しています。
アドレス <https://www.fsi.co.jp/ir/soukai/meeting.html>

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切捨て、比率その他については小数点第二位以下を四捨五入することにより表示しております。